



四日市市羽津地区 景観ガイドライン



平成 27 年 4 月

羽津地区まちづくり推進協議会

羽津地区連合自治会

目 次

1. はじめに	1
(1) ガイドライン策定の背景	1
(2) ガイドラインの目的	1
(3) ガイドラインの使い方	1
2. ガイドラインの適用範囲	2
3. 景観ガイドライン	3
I. 歴史的景観形成地区	3
I-1. 建築物	4
(1) 位置・規模	4
(2) 形態・意匠	4
(3) 色彩	7
(4) その他	10
I-2. 工作物	11
(1) 位置・規模	11
(2) 形態・意匠	11
(3) 色彩	12
II. 一般景観形成地区	13
II-1. 建築物	15
(1) 位置・規模	15
(2) 形態・意匠	16
(3) 色彩	19
(4) その他	22
II-2. 工作物	24
(1) 位置・規模	24
(2) 形態・意匠	25
(3) 色彩	25
III. 田園・山並み景観形成地区	26
III-1. 建築物	27
(1) 位置・規模	27
(2) 形態・意匠	27
(3) 色彩	30
(4) その他	33
III-2. 工作物	34
(1) 位置・規模	34
(2) 形態・意匠	34
(3) 色彩	35
【参考】マンセル表色系	36

1. はじめに

(1) ガイドライン策定の背景

羽津地区では、平成 23 年 8 月に「羽津地区まちづくり構想」を作成しました。このまちづくり構想の議論の過程で、山や海、田園といった自然豊かで歴史的な資源も数々残っている羽津地区の環境は、将来にわたって残していくべき資源であるとの認識で関係者一同が一致しました。

また、近鉄霞ヶ浦駅西には、昭和 34 年に都市計画決定された「羽津公園」が未整備のままになっていますが、今後も整備される見込みがないことから、都市計画決定から外そうとの動きが生まれてきました。このエリアは、公園計画地として開発が制限されてきたために、高い建物が建てられていませんでしたが、公園計画地から外されると、駅に近いこともあり、無秩序な開発が行われるであろうことが予想されます。そこで、都市計画決定が変更される前に、何らかのルールを決めておく必要に迫られていました。

四日市市の景観計画は定められていますが、羽津地区が意図するこれらの目的に適用するには不足している項目もあることから、羽津地区としての景観ガイドラインを策定することになりました。

(2) ガイドラインの目的

このガイドラインは、羽津地区の自然豊かで歴史的資源も残っている現在の環境を残していくために、景観の観点で捉え、その維持・向上を図ることを目的としています。四日市市としての景観計画に羽津地区としての要求事項を付け加え、関係者に公表・明示するものです。

(3) ガイドラインの使い方

このガイドラインは、羽津地区において一定規模以上の建築行為等を行う事業者だけでなく、地区住民・行政・その他羽津地区の景観まちづくりに関わる全ての人を対象としています。

四日市市内で建築物や工作物の建築行為や開発行為を行う場合は、その種類と規模によって、四日市市景観条例に基づき、届出や景観への配慮が定められています。これに加えて、羽津地区では、事業者と地元との事前協議の場として、羽津地区土木協議会が設けられています。このガイドラインは、事前協議の際の判断基準となりますので、これに副った建築・開発計画とすることが望まれます。

また、このガイドラインは、地区住民・事業者・行政による協働の景観まちづくりを推進していくための指針となりますので、届出の必要がない行為についても、このガイドラインを尊重した計画としてください。

2. ガイドラインの適用範囲

このガイドラインは、羽津地区の全域に適用しますが、エリアの特性に応じて、

- I. 歴史的景観形成地区
- II. 一般景観形成地区
- III. 田園・山並み景観形成地区

の3類型に区分しています。

歴史的景観形成地区は、旧東海道沿道と志氏神社周辺、田園・山並み景観形成地区は糠塚山と羽津北小学校周辺の田園地区とし、その他の地区を一般景観形成地区とします。各類型の位置及び範囲は下図の通りです。



凡例		歴史的景観形成地区
		田園・山並み景観形成地区
	その他	一般景観形成地区

3. 景観ガイドライン

I. 歴史的景観形成地区

区分	項 目		ガ イ ド ラ イ ン
建築物	位置・規模	位置・配置	● 通りに面する壁面の位置は、連続性に配慮し、周囲より大幅に突出又は後退させない。 ● 敷地の中に屋敷を構える場合は、まち並みの連続性を損なわないよう、門、塀等を設ける。
		高さ・規模	● 階数は原則として2階以下とする。 ● 3階以上とする場合は、3階以上の壁面を通りから後退させるなど、形態・意匠等を工夫し、周囲の景観の連続性を守るよう努める。
	形態・意匠	外壁	● まち並みの意匠の連続性に配慮したものとする。
		屋根	● 勾配屋根とし、瓦葺を基本とする。
		建具	● 格子等を設置する場合は、地域の伝統的な様式とする。 ● 外壁の色彩に準じた色彩に心がけ、外壁の色彩基準の範囲の色彩とする。 ● 伝統的様式の場合、木製建具を基本とし、やむを得ず木製以外とする場合は茶系統の色彩とする。
		材料・素材	● 周辺の景観との調和に配慮した素材とする。
		付帯設備	● 空調機等は、道路などの公共空間から見えない位置に設置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、目隠しを設けるか色彩に配慮する。
		外構・緑化	● 門、塀等を設ける場合は、外壁に準じた落ち着いた色彩とする。 ● 通りに沿った門、塀は伝統的な意匠に努める。 ● 駐車場については、周辺の植栽に努めるとともに車が停まっていない時に潤いを感じられるよう緑化等に配慮する。
	色彩	外壁	● 基調となる色は、白ないし灰色、又は茶系統の落ち着いた色彩とする。その範囲はマンセル表色系において概ね次の通りとする。ただし、自然系素材を用いる場合はこの限りでない。 ① R（赤）系の色相を使用する場合は、彩度4以下 ② YR（橙）、Y（黄）系の色相を使用する場合は、彩度6以下 ③ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下
		屋根	● 基調となる色は、黒ないし灰色、又はこれらに近い色彩とする。
	その他	掲出物	● 掲出物の掲出は極力控え、屋上広告は設置しない。 ● 派手な演出を控え、周辺景観との調和に配慮する。
		自動販売機	● 自動販売機は目立たない位置に設置し、周辺の景観と調和する意匠・色彩とする。
工作物	位置・規模		● 主要な視点場から見る山並みや田園などの自然要素を遮弊しないように努める。
	形態・意匠		● 周囲に与える突出感や違和感を軽減するような意匠とする。
	色彩		● 基調となる色は、落ち着いた色彩とし、周囲の景観との調和に努める。

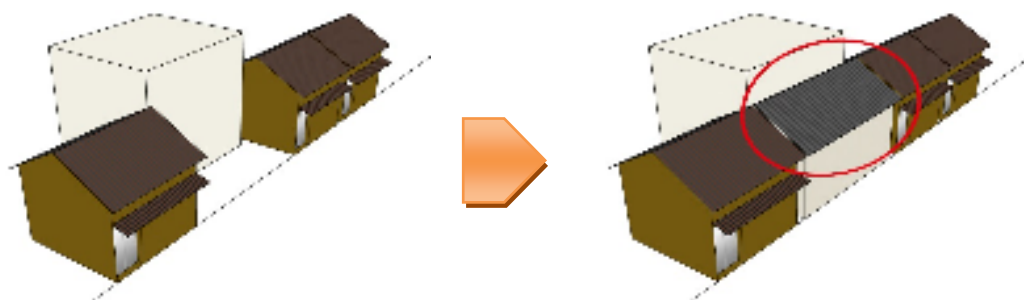
I-1. 建築物

(1) 位置・規模

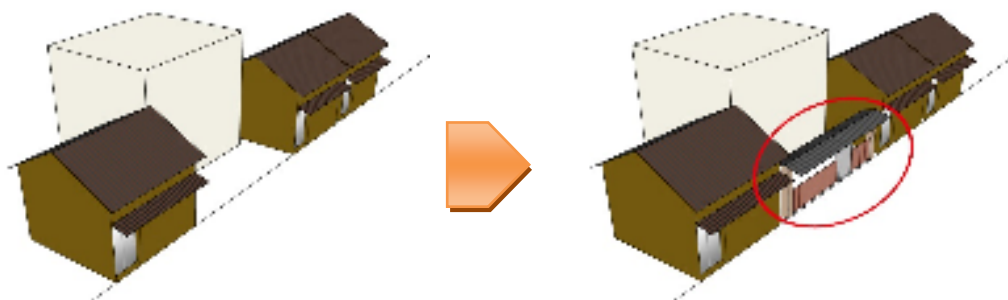
1) 位置・配置

- 通りに面する壁面の位置は、連続性に配慮し、周囲より大幅に突出又は後退させない。
- 敷地の中に屋敷を構える場合は、まち並みの連続性を損なわないよう、門、塀等を設ける。

東海道沿いでは、旧街道の面影を残すために、通りに面した壁面の連続性を意識した配置にしましょう。



通りから後退した配置とする場合は、通りに面したところに門や塀などを設けて、通り側景観の連続性を維持しましょう。



2) 高さ・規模

- 階数は原則として2階以下とする。
- 3階以上とする場合は、3階以上の壁面を通りから後退させるなど、形態、意匠等を工夫し、周囲の景観の連続性を守るよう努める。

建物の高さも歴史的な趣きを感じさせる要素です。できる限り2階建て以下として周囲との調和を保ちましょう。

特に、東海道沿いでは、通りから見た連続性のある景観が重要な要素になりますので、3階以上とする場合は、3階以上の壁面を通りから後退させて、歩行者から見えにくくするなどの工夫が必要です。

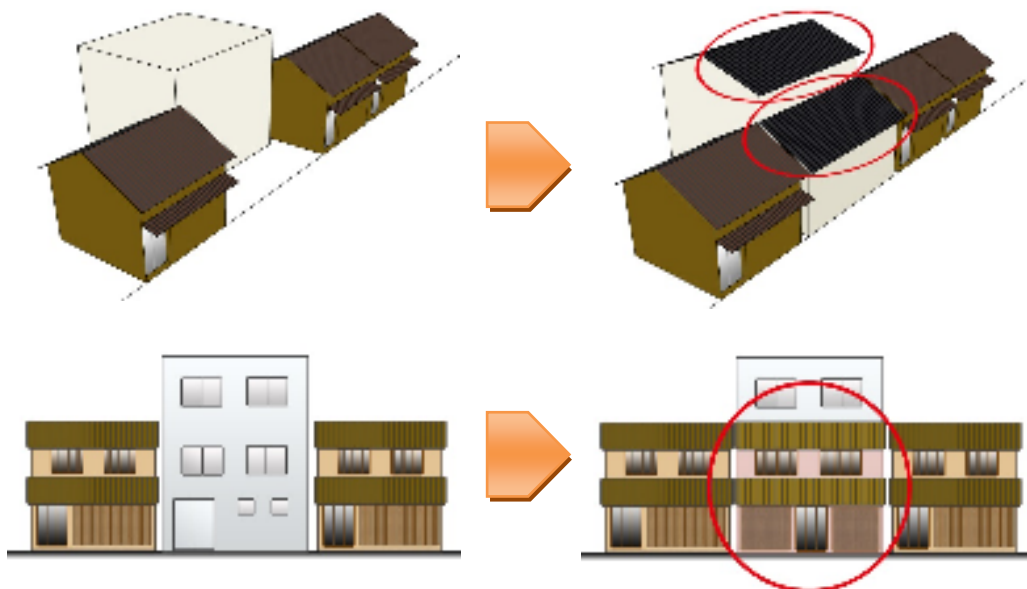


(2) 形態・意匠

1) 外壁

- まち並みの意匠の連続性に配慮したものとする。

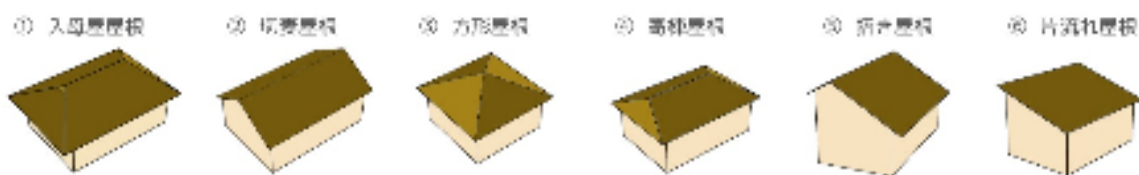
昔ながらのまち並みの面影が感じられる意匠とし、連続性のある景観の形成に努めましょう。



2) 屋根

- 勾配屋根とし、瓦葺を基本とする。

周辺の建物に合わせて、屋根は瓦葺の勾配屋根にして調和を図りましょう。但し、片流れ屋根は入母屋や切妻などの伝統的な形式とはなじみにくいため、招き屋根にするなどの工夫が必要です。



3) 建具

- 格子等を設置する場合は、地域の伝統的な様式とする。
- 外壁の色彩に準じた色彩に心がけ、外壁の色彩基準の範囲の色彩とする。
- 伝統的様式の場合、木製建具を基本とし、やむを得ず木製以外とする場合は茶系統の色彩とする。

特に周辺から見える位置に設ける建具は、外壁との一体感を損ねないような意匠や色彩としましょう。

旧道に面した窓に格子等を設ける場合は、伝統的な木製面格子とし、やむを得ず金属サッシなどを使用する場合でも、伝統的な周辺景観との調和に配慮して、金属光沢を避け茶系統などの色彩のものを採用しましょう。

4) 材料・素材

- 周辺の景観との調和に配慮した素材とする。

周辺の建築物と同じ素材を使用しましょう。これが難しい場合は、これを模した素材としましょう。

自然素材を使うと、街並みの情感、高質感が演出できます。積極的に自然素材を取り入れましょう。金属などの冷たさを感じさせる素材や反射ガラス等の素材を多用することは、一体感を損ね好ましくありません。

5) 付帯設備

道路に面して設ける屋外設備は、見えない位置に設置するか、ルーバー等の目隠しを設けましょう。



屋上に設ける屋外設備は、パラペットやルーバー等で覆い、目立たないようにしましょう。



屋根の形状や色彩と調和しないソーラーパネルも景観を阻害する要因となります。屋根の形状・色彩との一体感が得られるものにしましょう。

6) 外構・緑化

- 門、塀等を設ける場合は、外壁に準じた落ち着いた色彩とする。
- 通りに沿った門、塀は伝統的な意匠に努める。
- 駐車場については、周辺の植栽に努めるとともに車が停まっていない時に潤いを感じられるよう緑化等に配慮する。

通りに沿った門や塀などは、伝統的な意匠の採用が望ましいですが、それ以外の意匠とする場合であっても、高いブロック塀などの圧迫感のあるものは避け、潤いを感じられるものとしましょう。



駐車場や駐輪場は、なるべく目立たない配置としましょう。敷地条件等の制約により、やむを得ず道路などの公共空間から見える位置に設置する場合は、緑化ブロックを使用するなどして潤いのある空間を作りましょう。

屋外駐車場は、舗装面積が広く殺風景になりがちです。できるだけ緑化に努めるとともに、道路等の公共空間から見えにくくするために植栽等を設けましょう。



夜間照明なども控えめにして、周辺景観と調和を図るように努めましょう。

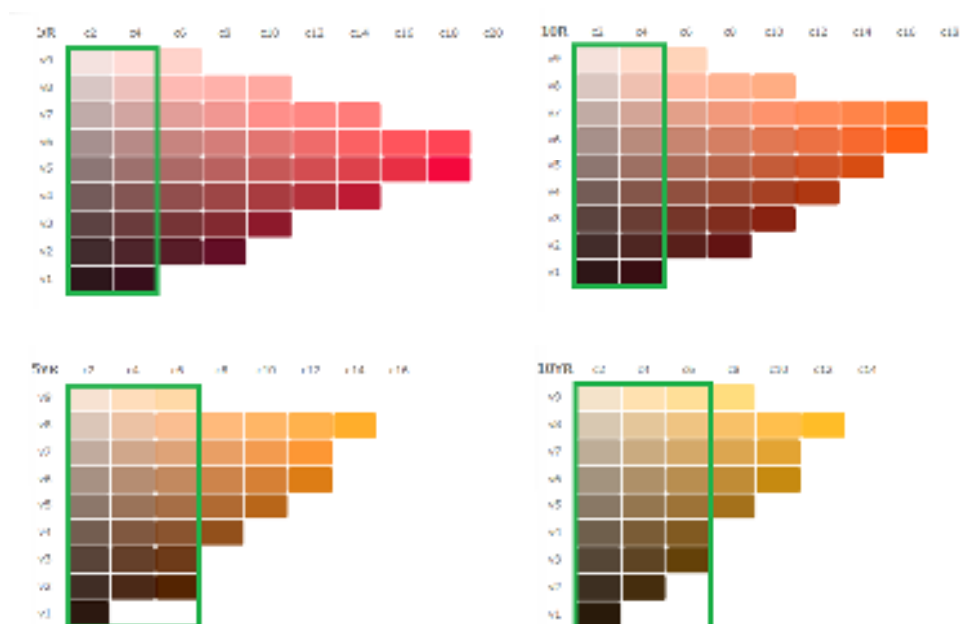
(3) 色彩

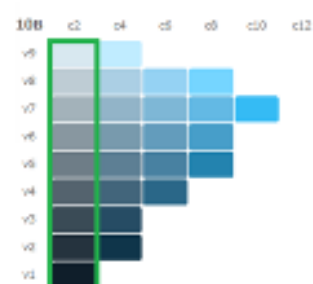
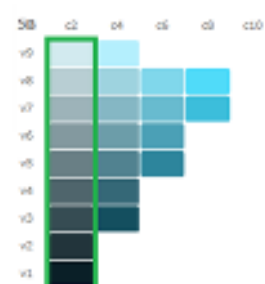
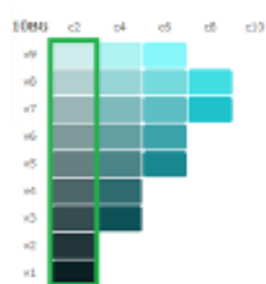
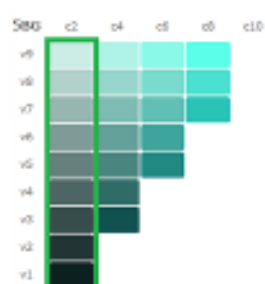
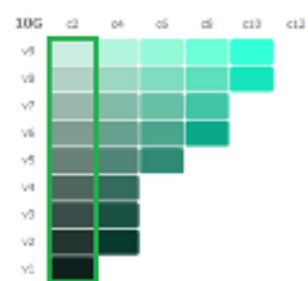
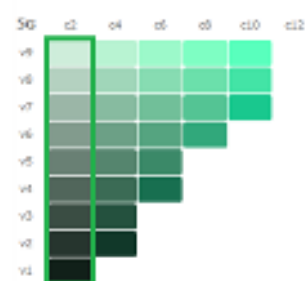
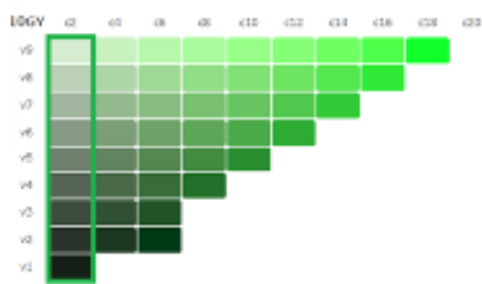
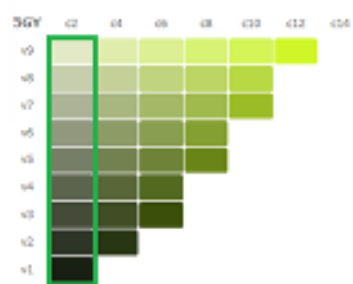
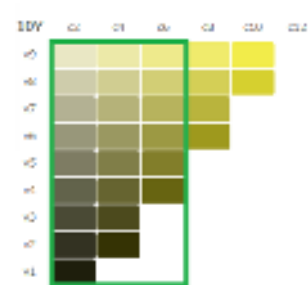
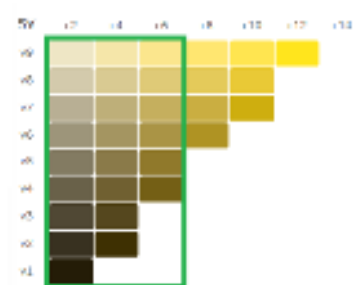
1) 外壁

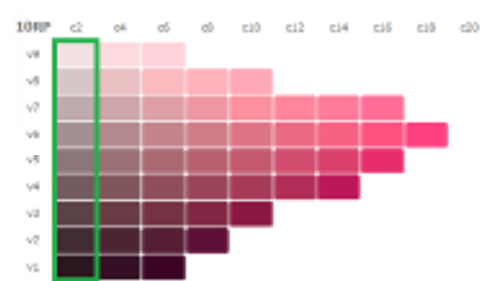
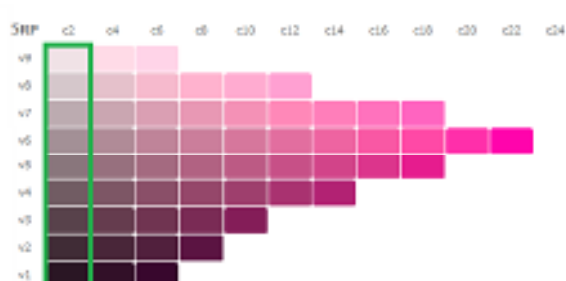
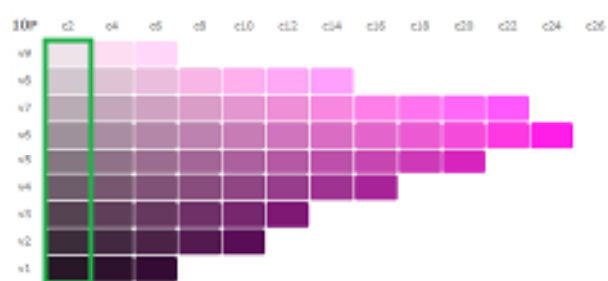
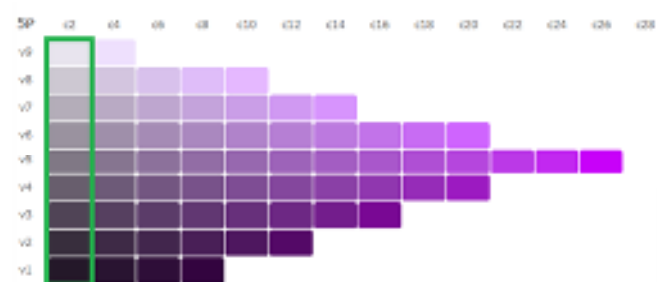
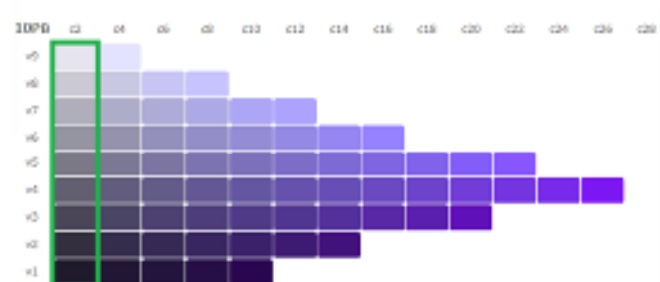
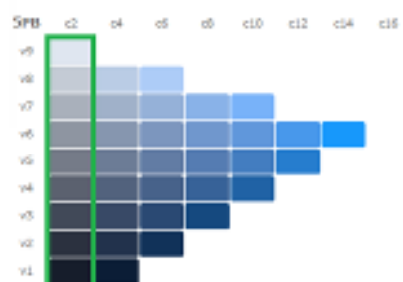
- 基調となる色は、白ないし灰色、又は茶系統の落ち着いた色彩とする。その範囲はマンセル表色系で次の通りとする。ただし、自然系素材を用いる場合はこの限りでない。
 - ① R（赤）系の色相を使用する場合は、彩度 4 以下
 - ② YR（橙）、Y（黄）系の色相を使用する場合は、彩度 6 以下
 - ③ その他の色相を使用する場合は、彩度 2 以下

良好な景観形成を図る上で、色彩は特に重要な要素の一つです。建築物の外観の色彩は、周辺景観に対して目立つ色の使用は避け、落ち着いた色を基調とすることが基本です。

目立つ色とは、周辺景観との調和を乱す色彩を指します。また、落ち着いた色彩とは、空や樹木の緑、土や水などの自然の色となじみやすい暖色系（暖かい感じを与える色：赤・黄赤・黄系）で鮮やかさを抑えた色を基本とします。



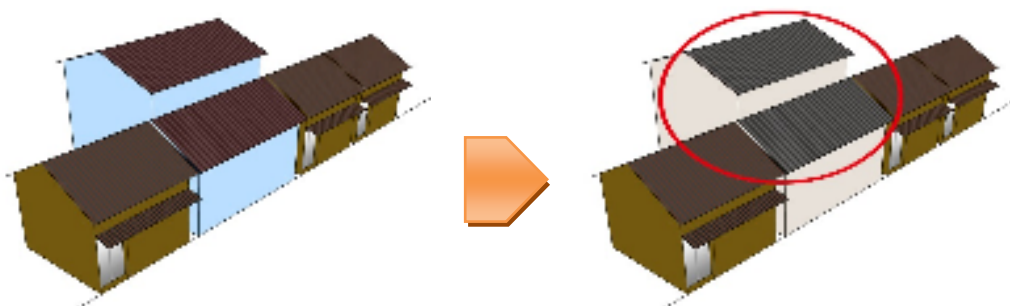




旧東海道沿いには、比較的落ち着いた色彩を用いた建築物が多く、鮮やかな色彩の建築物は周囲の景観とはなじみません。落ち着いた色彩として、良好なまち並みを形成しましょう。



基準内の色彩であっても、歴史的町並みの中にあっては調和しないこともあります。周辺のまち並みと調和するような色彩を選びましょう。



2) 屋根

- 基調となる色は、黒ないし灰色、又はこれらに近い色彩とする。

伝統的な建築物の屋根は和瓦が基本になっています。和瓦以外の素材を使用する場合は、これらと調和する低彩度、低明度の色彩としましょう。

(4) その他

1) 掲出物

- 掲出物の掲出は極力控え、屋上広告を設置しない。
- 派手な演出を控え、周辺景観との調和に配慮する。

広告などの掲出物は歴史的景観にはなじみにくいため、極力掲出を控えましょう。

LED などの高輝度のものや電光掲示板などの動きのあるものも、歴史的景観にあっては違和感を抱かせます。

2) 自動販売機

- 自動販売機は目立たない位置に設置し、周辺の景観と調和する意匠・色彩とする。

歴史的景観の中にあっては、自動販売機の内容は目立ちます。道路から直接見えないように工夫するか、周囲となじむ色彩にしたり、自然素材の覆いで囲うなどにより周辺景観との調和に配慮しましょう。

I-2. 工作物

(1) 位置・規模

- 主要な視点場から見る山並みや田園などの自然要素を遮弊しないように努める。

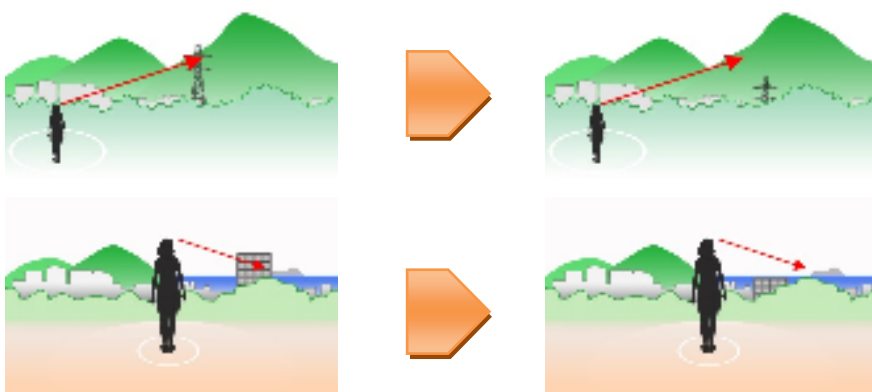
主要な視点場からの良好な景観を妨げないよう配慮した配置としましょう。



工作物は、周辺の樹林地や建築物等から突出しないように、できる限り低くして周辺景観との調和を図りましょう。



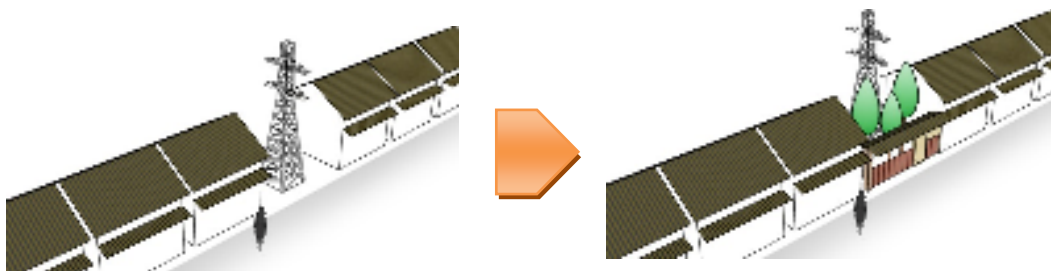
海から山、山から海への眺望を遮らないように配慮しましょう。



(2) 形態・意匠

- 周囲に与える突出感や違和感を軽減するような意匠とする。

工作物は通りから離れた場所に配置したり、板塀や生け垣などの遮蔽物で隠したり、工作物の周囲を緑化したりするなどして、できる限り通りから見えにくくするよう配慮しましょう。



(3) 色彩

- 基調となる色は、落ち着いた色彩とし、周囲の景観との調和に努める。

隣接する建築物の外壁の色彩と同一程度のもの、または周辺景観との調和に配慮した色彩としましょう。周囲が山や田園等の自然景観である地域や歴史的まちなみのある地域では、高明度、高彩色の色は避けましょう。



Ⅱ. 一般景観形成地区

区分	項 目		ガ イ ド ラ イ ン
建築物	位置・規模	位置・配置	● 主要な視点場から景観資源への眺望を妨げないように配慮する。 ● 外壁は、道路、公園等の公共空間からできる限り後退する。
		高さ・規模	● 山や海など、日常的なアイレベルからの眺めを大切にする。 ● 山と海を結ぶ東西の道路などの東西軸の眺めを阻害しない。
	形態・意匠	外壁・屋根	● 屋根、壁面、開口部などの意匠の工夫により、周辺との調和を図る。 ● 壁面や屋根は、単調さや圧迫感を与えないように、アクセント（変化）をつけるなど工夫する。 ● 側面及び背面の形態や意匠についても、周辺との調和に配慮する。 ● 歴史的意匠を持つ建築物が隣接する場合は、周囲の建物との調和に努める。
		材料・素材	● 周辺の景観との調和に配慮した素材の使用に努める。
		付帯設備	● 空調機等は、道路などの公共空間から見えない位置に設置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、目隠しを設けるかまたは色彩に配慮する。 ● 屋上設備等は、ルーバーで覆うなど極端な突出感や乱雑な感じを与えない意匠とする。
		外構・緑化	● 公共空間に接する場所に、垣、塀、柵等を設ける場合は、できる限り低いものとし、植栽の併用等により潤いを高める。 ● 法面、擁壁は、植栽、材質等により潤いを高める。 ● 駐車場や自転車置き場、ゴミ置き場、設備機器等が通りに面する場合には、できる限り建築物と調和したものとし、緑化等の配慮を行う。 ● 夜間の屋外照明は、過剰な光が周囲に散乱しないものとし、周辺の状況に応じて照明方法等を工夫する。
	色彩	外壁	● 色彩は、落ち着いたものとし、周辺景観の調和に配慮する。その範囲は、マンセル表色系において概ね次の通りとする。ただし、自然系素材を用いる場合はこの限りでない。 ① R（赤）の色相を使用する場合は、彩度4以下 ② YR（橙）系、Y（黄）系の色相を使用する場合は、彩度6以下 ③ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下
		屋根	● 基調となる色は落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。
	その他	掲出物	● 掲出物の規模、数量は必要最小限とする。 ● 自家用広告物以外の掲出は控えるよう努める。 ● 屋上広告を設置しない。 ● 電光掲示板やLED等それ自体が発光するものの使用は控える。
		自動販売機	● 自動販売機は道路からできるだけ後退した位置に設置し、周辺の景観と調和する意匠・色彩とする。
工作物	位置・規模		● 鉄道や市道西阿倉川-富田線などの南北軸の視点場から見る

		山並みや田園などの自然要素を遮弊しないように努める。 ● 道路等の公共用地に接する敷地境界線からは、出来る限り後退させる。
	形態・意匠	● 周囲に与える突出感や違和感を軽減するような意匠とする。
	色彩	● 基調となる色は、落ち着いた色彩とし、周囲の景観との調和に努める。

Ⅱ－1. 建築物

(1) 位置・規模

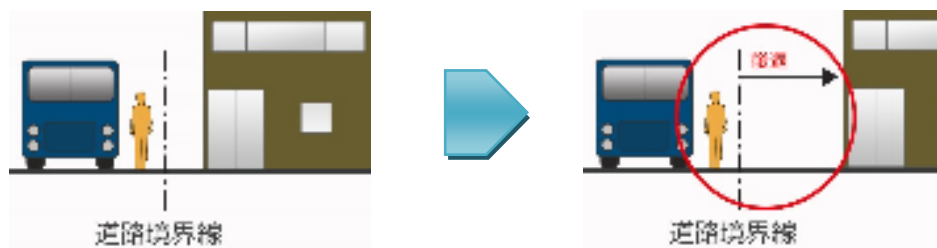
1) 位置・配置

- 主要な視点場から景観資源への眺望を妨げないように配慮する。
- 外壁は、道路、公園等の公共空間からできる限り後退する。

山並みや歴史的資源などの眺望を阻害しないように、建築物の配置を工夫しましょう。



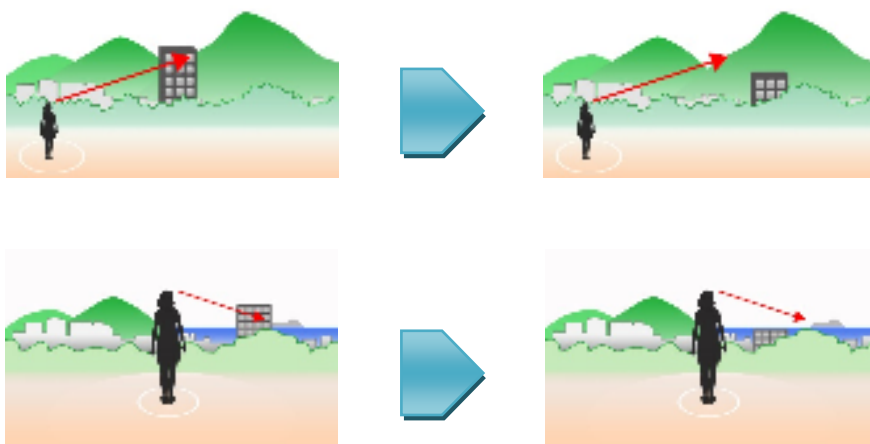
道路などの近くまで建築物が迫っていると、歩行者に圧迫感を与えます。できるだけ後退して圧迫感を軽減しましょう。



2) 高さ・規模

- 山や海など、日常的なアイレベルからの眺めを大切にする。
- 山と海を結ぶ東西の道路などの東西軸の眺めを阻害しない。

羽津地区には、山と海があり、山から眺める海、海から眺める山のいずれも大切にしたい景観です。建築物などは、これらの眺望を阻害しない高さに抑えましょう。



(2) 形態・意匠

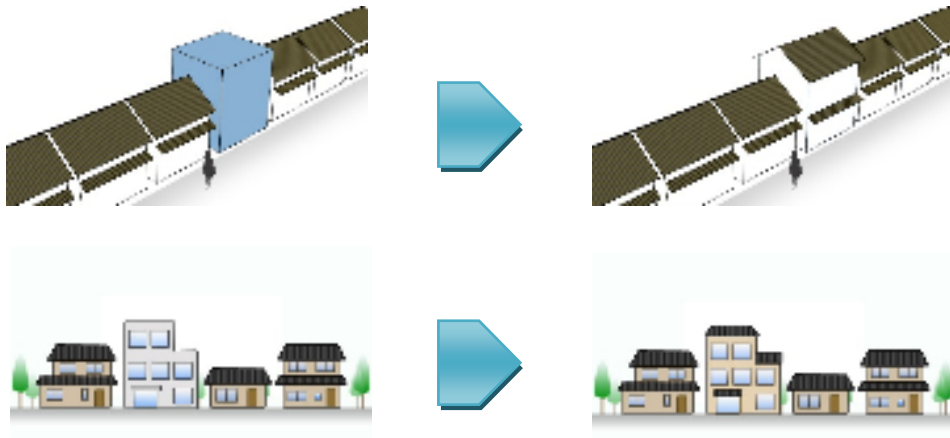
1) 外壁・屋根

- 屋根、壁面、開口部などの意匠の工夫により、周辺との調和を図る。
- 壁面や屋根は、単調さや圧迫感を与えないように、アクセント（変化）をつけるなど工夫する。
- 側面及び背面の形態や意匠についても、周辺との調和に配慮する。
- 歴史的意匠を持つ建築物が隣接する場合は、周囲の建物との調和に努める。

建築物の形態・意匠は、周辺の景観との調和に配慮し、過度な装飾や奇抜なデザインは避け、全体的に落ち着いたものにしましょう。



まち並みの連続性を損なわないように、周辺の景観と調和に配慮した意匠にしましょう。



大きな壁面は、陰影をつけた形態・意匠にしたり、分節化したり、明度を変えた同系色の色彩を用いるなど単調な表情にならないように工夫して周囲への圧迫感の軽減に努めましょう。



大きな建築物は周囲に威圧感や圧迫感を与えます。これを軽減するために、屋根の形態や壁面の意匠、開口部の取り方などに配慮しましょう。



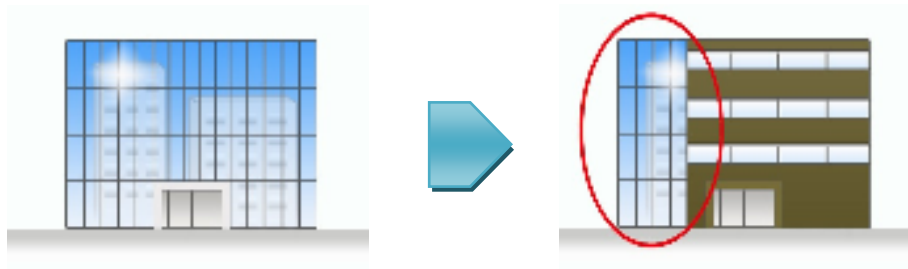
歴史的意匠を持つ建築物に隣接して様式を異にする建築物があると違和感を与えます。周囲に由緒のある歴史的な神社や仏閣などがある場合、それらが有する趣きなどが生かされるように形態・意匠や色彩、外壁や屋根の素材などで調和を図りましょう。

2) 材料・素材

- 周辺の景観との調和に配慮した素材の使用に努める。

周辺景観になじみやすい自然素材を積極的に取り入れましょう。

自然素材を使うと、まち並みの情感、高質感が演出できます。積極的に自然素材を取り入れましょう。金属などの冷たさを感じさせる素材や反射ガラス等の素材を多用することは、一体感を損ね好ましくありません。



3) 付帯設備

- 空調機等は、道路などの公共空間から見えない位置に設置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、目隠しを設けるかまたは色彩に配慮する。
- 屋上設備等は、ルーバーで覆うなど極端な突出感や乱雑な感じを与えない意匠とする。

建築物に付帯する空調や電気等の設備は、その形態・意匠が建築物と異なることが多く、設置場所等によっては、建築物が乱雑となり、まとまりがなくなってしまう。このため、露出をさせず、建築物との一体感が出るように工夫する必要があります。



道路に面して設ける屋外設備は、見えない位置に設置するか、ルーバー等の目隠しを設けましょう。



屋上に設ける屋外設備は、パラペットやルーバー等で覆い、目立たないようにしましょう。



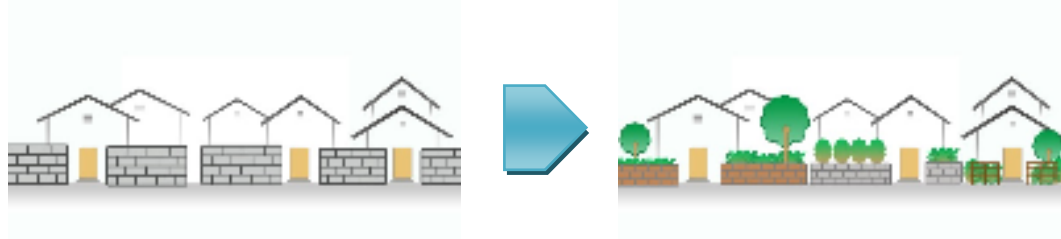
屋根の形状や色彩と調和しないソーラーパネルも景観を阻害する要因となります。屋根の形状・色彩との一体感が得られるものにしましょう。

4) 外構・緑化

- 公共空間に接する場所に、垣・塀・柵等を設ける場合は、できる限り低いものとし、植栽の併用等により潤いを高める。
- 法面、擁壁は、植栽、材質等により潤いを高める。
- 駐車場や自転車置き場、ゴミ置き場、設備機器等が通りに面する場合には、できる限り建築物と調和したものとし、緑化等の配慮を行う。
- 夜間の屋外照明は、過剰な光が周囲に散乱しないものとし、周囲の状況に応じて照明方法等を工夫する。

道路境界に設けるフェンス・塀・擁壁等は、まちなみの連続性や一体感を生み出す景観要素となります。しかし、周囲との連続性や一体感がないものを設置すると、景観が損なわれてしまいます。そのため、設置の際には、周囲との調和や連続性に配慮する必要があります。

無機質な素材のフェンス、塀等は避け、植栽等によりまちなみに潤いを与えましょう。

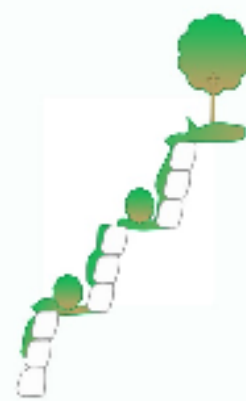


擁壁には、自然素材や緑化ブロック、その他の景観上良好な意匠を施した化粧ブロック等を積極的に採用しましょう。また、目地にも変化をつけるなど、周辺への圧迫感を軽減するような措置を施しましょう。

自然石や化粧ブロックを使用することにより、印象が柔らかくなります。



階段状にすることにより、段上に植栽が可能となり、奥行きを作り出すことができます。



駐車場や駐輪場は、なるべく目立たない配置としましょう。敷地条件等の制約により、やむを得ず道路などの公共空間から見える位置に設置する場合は、緑化ブロックを使用するなどして潤いのある

空間を作りましょう。

給水塔や空調の室外機・配管・ダクト・ごみ集積所・プロパン庫等の工作物・設備類は、集約し、建物内部に取り込むか、道路・公園・広場等の公共の場から見えない場所に設置しましょう。

屋外駐車場は、舗装面積が広く殺風景になりがちです。できるだけ緑化に努めるとともに、道路等の公共空間から見えにくくするために植栽等を設けましょう。



店舗・事務所、広告物、夜間照明のデザインや色彩は派手なものにせず、落ち着いたものにしましょう。

夜間の屋外照明は、安全上必要であるとともに、賑やかさを演出するなど美しい夜間景観を作り出します。しかし、照明方法が適切ではない場合、過剰な光が散乱することなどで、周囲に不快感を与えることになるため、照明方法等を工夫する必要があります。

照明が過剰な光となり、歩行者等に不快感を与えないよう配置や向き、光量等に配慮しましょう。



間接照明等を有効に活用し、過剰な光の散乱を防止しましょう。動光、点滅するものや眩しすぎる照明の使用は控えましょう。

歴史的まちなみ等では、温かみのある光源を利用し、夜間景観に趣きを与えましょう。

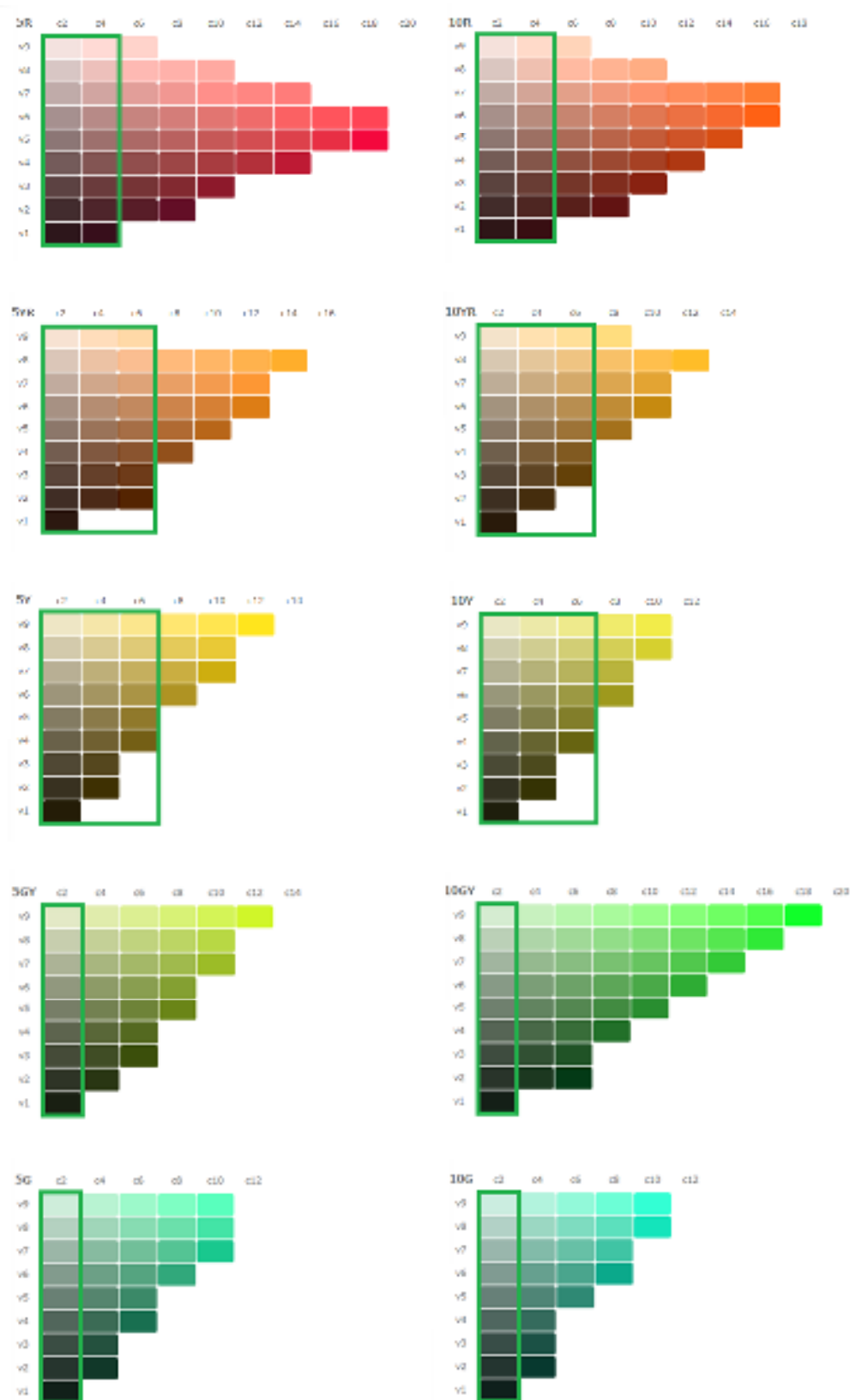
(3) 色彩

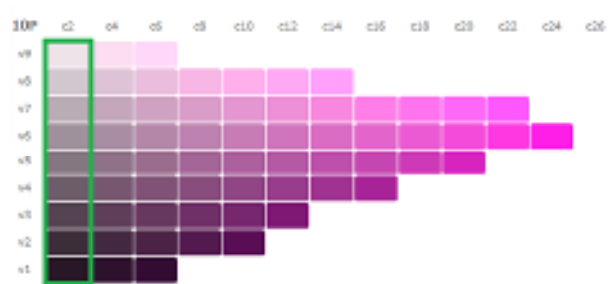
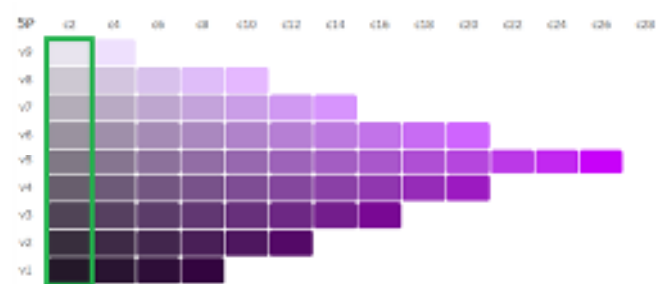
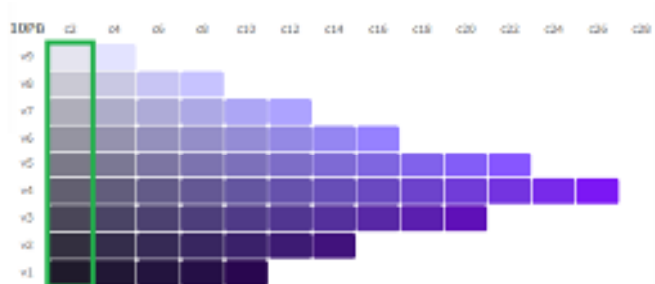
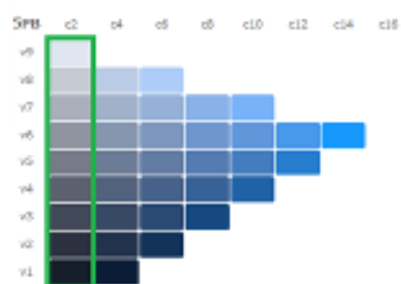
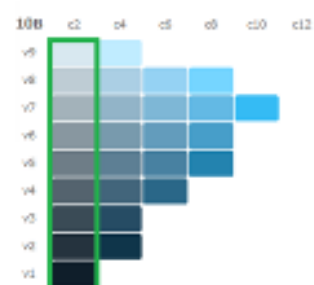
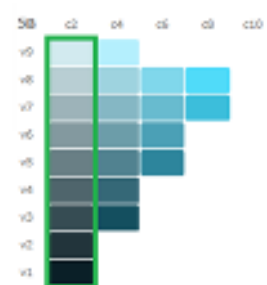
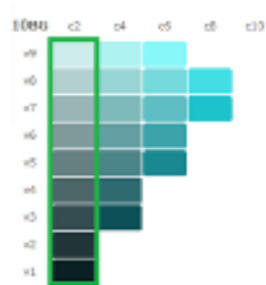
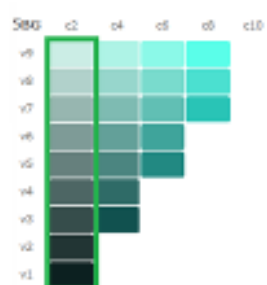
1) 外壁

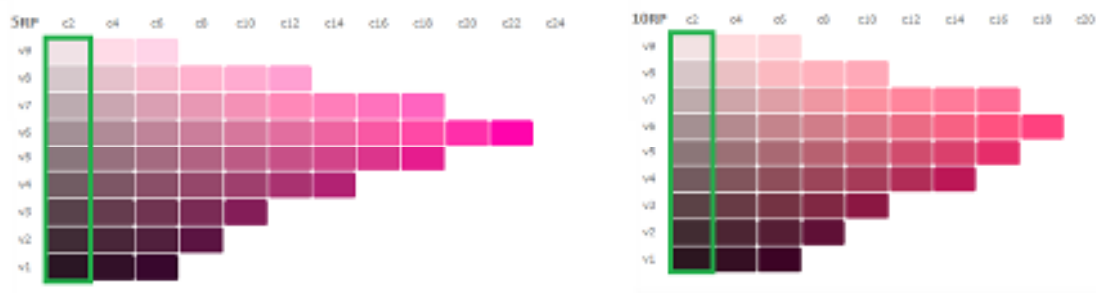
- 色彩は、落ち着いたものとし、周辺景観の調和に配慮する。その範囲は、マンセル表色系において概ね次の通りとする。ただし、自然系素材を用いる場合はこの限りでない。
 - ① R（赤）系の色相を使用する場合は、彩度4以下
 - ② YR（橙）、Y（黄）系の色相を使用する場合は、彩度6以下
 - ③ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下

良好な景観形成を図る上で、色彩は特に重要な要素の一つです。建築物の外観の色彩は、周辺景観に対して目立つ色の使用は避け、落ち着いた色彩を基調とすることが基本です。

目立つ色とは、周辺景観との調和を乱す色彩を指します。また、落ち着いた色彩とは、空や樹木の緑、土や水などの自然の色となじみやすい暖色系（暖かい感じを与える色：赤・黄赤・黄系）で鮮やかさを抑えた色を基本とします。







建築物の色彩は、個人の好みだけで決めるのではなく、まち並み全体や周囲との連続性、共通性を配慮したものにしましょう。



コーポレートカラーなどで派手な色を取り入れる必要がある場合は、アクセントカラーとしての部分的な採用に留め、騒色感をなくしましょう。



周辺景観の色相と対比する色相を使用する場合は、対比調和の効果が発揮できるように十分考慮する必要があります。徒に目立たせるのではなく、大規模な背景を引き立てるアクセントとしての効果を引き出すようにしましょう。

2) 屋根

- 基調となる色は落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。

屋根の色彩は、外壁に準じた色相・彩度が基本です。周囲との調和を乱す派手な色の使用は控えましょう。

(4) その他

1) 掲出物

- 掲出物の規模、数量は必要最小限とする。
- 自家用広告物以外の掲出は控えるよう努める。
- 屋上広告は設置しない。
- 電光掲示板やLED等それ自体が発光するものの使用は控える。

壁面や窓を利用した広告などの掲出物は、建築物の表情を隠してしまいます。極力、小さく、少なくして建築物の窓や壁が作る表情を生かしましょう。掲出物を少なくするためにも自家用広告物以外の掲出は控えましょう。

屋上広告物は、大きく派手なものになりがちで、建築物のシルエットを変えてしまったり、連続した建築物が描くスカイラインを崩してしまうこともあります。屋上広告は設置しないことを原則とし、やむを得ず設置する場合は、周辺景観との調和に配慮し、最小限の大きさ・高さとしましょう。



広告などの夜間照明は、光源が露出したものや点滅するものは使用せず、落ち着いた夜間景観となるように努めましょう。

2) 自動販売機

- 自動販売機は道路からできるだけ後退した位置に設置し、周辺の景観と調和する意匠・色彩とする。

自動販売機の設置場所は、突出感を与えないように道路などから後退させ、企業名や商品名等の広告面も極力控えましょう。

自動販売機本体の色彩を落ち着いたものにしたり、自然素材で覆ったりして周辺景観との調和に努めましょう。

Ⅱ－2. 工作物

(1) 位置・規模

- 鉄道や市道西阿倉川-富田線などの南北軸の視点場から見る山並みや田園などの自然要素を遮蔽しないように努める。

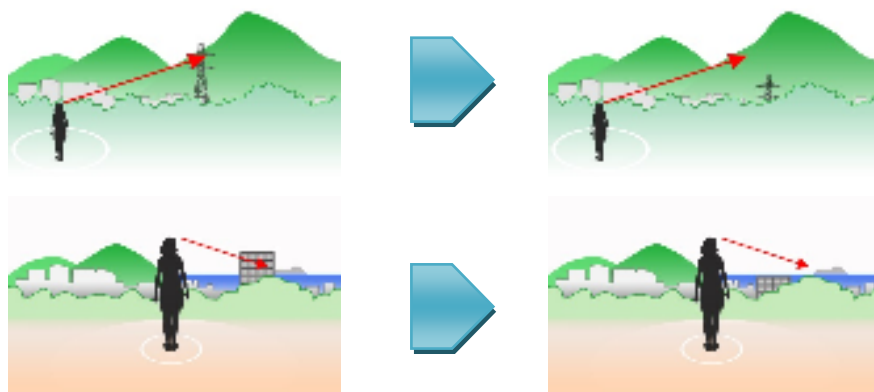
工作物などは、山並みへの眺望景観や田園景観などを阻害しないように設置場所に配慮しましょう。



工作物は、周辺の樹林や建築物等から突出しないように、できる限り低くして周辺景観との調和を図りましょう。

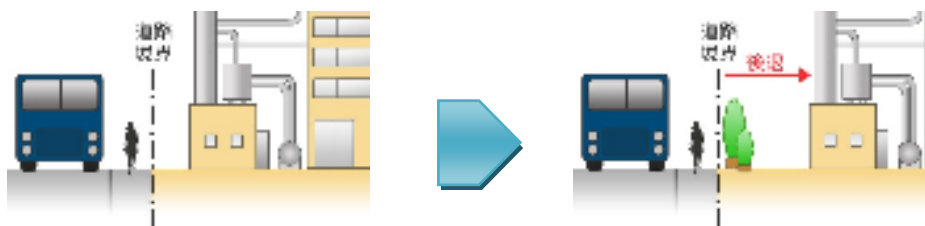


海から山、山から海への眺望を遮らないように配慮しましょう。



- 道路等の公共用地に接する敷地境界線からは、出来る限り後退させる。

道路などの近くまで工作物が迫っていると、歩行者に圧迫感を与えます。できるだけ後退して圧迫感を軽減しましょう。

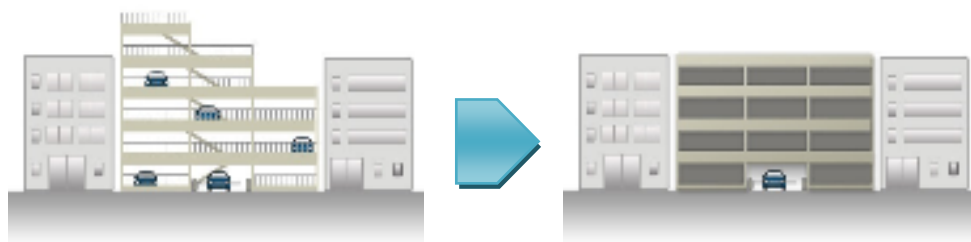


(2) 形態・意匠

- 周囲に与える突出感や違和感を軽減するような意匠とする。

工作物などは、周辺景観との調和と圧迫感の軽減を図るため、立地環境に応じた規模、構造、デザインなどに留意するとともに、緑を効果的に活用しましょう。

周辺の建築物に比して際立った外観を避け、周辺の建築物等の形態や外観に合わせたり、目隠し等の工夫により、周辺の景観との調和を図りましょう。



広告塔類は目立ち過ぎないように、周辺の建築物の高さより低くし、周辺との調和に配慮した意匠としましょう。



周囲に由緒のある歴史的な神社や仏閣などがある場合、それらが有する趣きなどが生かされるように形態・意匠や色彩、外壁や屋根の素材などで調和を図りましょう。

工作物の突出感や違和感を和らげるため、その周囲を植栽で囲うなど修景に努めましょう。



(3) 色彩

- 基調となる色は、落ち着いた色彩とし、周囲の景観との調和に努める。

隣接する建築物の外壁の色彩と同一程度のもの、または周辺景観との調和に配慮した色彩としましょう。周囲が山や田園等の自然景観である地域や歴史的まちなみのある地域では、高明度、高彩色の色は避けましょう。



Ⅲ. 田園・山並み景観形成地区

区分	項 目		ガ イ ド ラ イ ン
建築物	位置・規模	位置・配置	● 鉄道や市道阿倉川西富田線などの南北軸の視点場から見る山並みや田園などの自然要素を遮弊しないように努める。
		高さ・規模	● 山稜のスカイラインを分断しない高さとするように努める。
	形態・意匠	外壁	● 田園や背景の緑と調和しやすい意匠とするように努める。
		屋根	● 切妻などの勾配屋根や周辺と調和した屋根形状とするよう努める。
		材料・素材	● 周辺の景観との調和に配慮した素材の使用に努める。
		付帯設備	● 空調機等は、道路などの公共空間から見えない位置に設置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、目隠しを設けるか色彩に配慮する。
		外構・緑化	● 閉鎖的な塀、擁壁を避け、植栽を併用するなど周辺との調和に努める。 ● 駐車場については、周辺の植栽に努めるとともに車が停まっている時に潤いを感じられるよう緑化等に配慮する。
	色彩	外壁	● 基調となる色は、落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。その範囲は、マンセル表色系において概ね次の通りとする。ただし、自然系素材を用いる場合はこの限りでない。 ① R（赤）の色相を使用する場合は、彩度4以下 ② YR（橙）系、Y（黄）系の色相を使用する場合は、彩度6以下 ③ その他の色相を使用する場合は、彩度2以下
		屋根	● 基調となる色は、落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。
	その他	掲出物	● 規模・数量は必要最小限とする。 ● 自家用広告物以外の掲出は控えるよう努める。 ● 屋上広告物は設置しない。 ● 電光掲示板やLED等それ自体が発行するものの使用は控える。
		自動販売機	● 自動販売機は道路からできるだけ後退した位置に設置し、周辺の景観と調和する意匠・色彩とする。
工作物	位置・規模		● 鉄道や市道西阿倉川-富田線などの南北軸の視点場から見る山並みや田園などの自然要素を遮弊しないように努める。
	形態・意匠		● 周囲に与える突出感や違和感を軽減するような意匠とする。
	色彩		● 基調となる色は、落ち着いた色彩とし、周囲の景観との調和に努める。

Ⅲ - 1. 建築物

(1) 位置・規模

1) 位置・配置

- 鉄道や市道阿倉川西富田線などの南北軸の視点場から見る山並みや田園などの自然要素を遮蔽しないように努める。

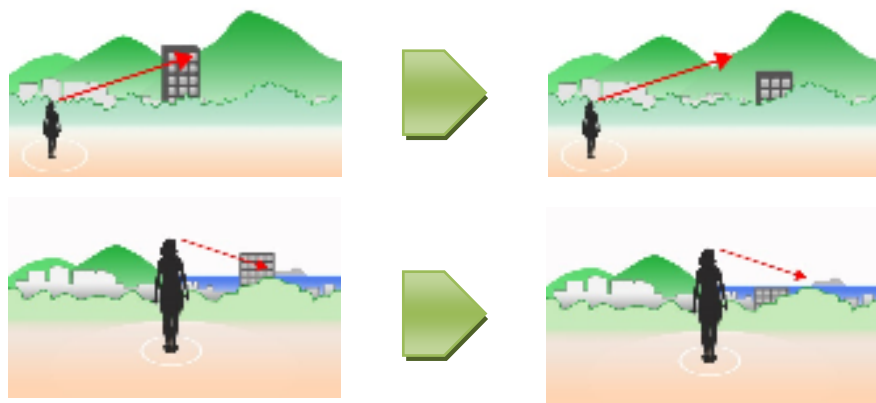
山並みや歴史的資源などの眺望を阻害しないように、建築物の配置を工夫しましょう。



2) 高さ・規模

- 山稜のスカイラインを分断しない高さとするように努める。

羽津地区には、山と海があり、山から眺める海、海から眺める山のいずれも大切にしたい景観です。建築物などは、これらの眺望を阻害しない高さに抑えましょう。



(2) 形態・意匠

1) 外壁

- 田園や背景の緑と調和しやすい意匠とするように努める。

町中では違和感がない建築物であっても、田園地帯では周囲との調和を乱す場合があります。色彩も含めて意匠に配慮して周囲の景観との調和に配慮しましょう。



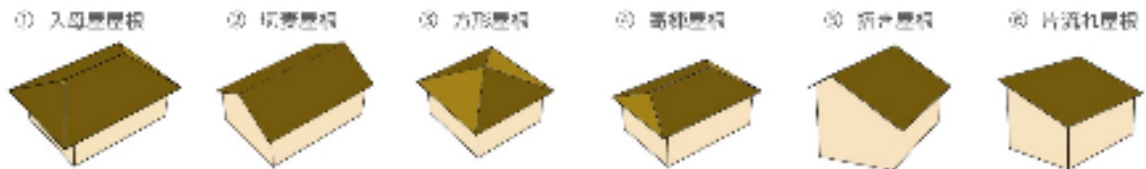
2) 屋根

- 切妻などの勾配屋根や周辺と調和した屋根形状とするよう努める。

主要な視点場から自然景観への眺めに配慮し、山並みや周辺景観と調和した勾配屋根としましょう。



周辺の建物に合わせて、屋根は瓦葺の勾配屋根にして調和を図りましょう。但し、片流れ屋根は入母屋や切妻などの伝統的な形式とはなじみにくいため、招き屋根にするなどの工夫が必要です。



3) 材料・素材

- 周辺の景観との調和に配慮した素材の使用に努める。

周辺景観になじみやすい自然素材を積極的に取り入れましょう。

塀や生け垣、門、外壁、瓦などに用いられている昔ながらの素材を積極的に活用することで周囲になじんだ家並みを保ちましょう。

金属などの冷たさを感じさせる素材や反射ガラス等の素材を多用することは、一体感を損ね好ましくありません。

4) 付帯設備

- 空調機等は、道路などの公共空間から見えない位置に設置する。やむを得ず見える位置に設置する場合は、目隠しを設けるか色彩に配慮する。

建築物に付帯する空調や電気等の設備は、その形態・意匠が建築物と異なることが多く、設置場所等によっては、建築物が乱雑となり、まとまりがなくなってしまう。このため、露出をさせず、建築物との一体感が出るように工夫する必要があります。



道路に面して設ける屋外設備は、見えない位置に設置するか、ルーバー等の目隠しを設けましょう。



屋上に設ける屋外設備は、パラペットやルーバー等で覆い、目立たないようにしましょう。



屋根の形状や色彩と調和しないソーラーパネルも景観を阻害する要因となります。屋根の形状・色彩との一体感が得られるものにしましょう。

5) 外構・緑化

- 閉鎖的な塀、擁壁を避け、植栽を併用するなど周辺との調和に努める。
- 駐車場については、周辺の植栽に努めるとともに車が停まっていない時に潤いを感じられるよう緑化等に配慮する。

道路境界に設けるフェンス・塀・擁壁等は、まちなみの連続性や一体感を生み出す景観要素となります。しかし、周囲との連続性や一体感がないものを設置することにより、景観が損なわれてしまう恐れがあります。このため、設置の際には、周囲との調和や連続性に配慮する必要があります。

無機質な素材のフェンス、塀等は避け、植栽等によりまちなみに潤いを与えましょう。



擁壁には、自然素材や緑化ブロック、その他の景観上良好な意匠を施した化粧ブロック等を積極的に採用しましょう。また、目地にも変化をつけるなど、周辺への圧迫感を軽減するような措置を施しましょう。

自然石や化粧ブロックを使用することにより、印象が柔らかくなります。



階段状にすることにより、段上に植栽が可能となり、奥行きを作り出すことができます。



駐車場や駐輪場は、なるべく目立たない配置としましょう。敷地条件等の制約により、やむを得ず道路などの公共空間から見える位置に設置する場合は、緑化ブロックを使用するなどして潤いのある空間を作りましょう。

屋外駐車場は、舗装面積が広く殺風景になりがちです。できるだけ緑化に努めるとともに、道路等の公共空間から見えにくくするために植栽等を設けましょう。



夜間照明なども控えめにして、周辺景観と調和を図るように努めましょう。

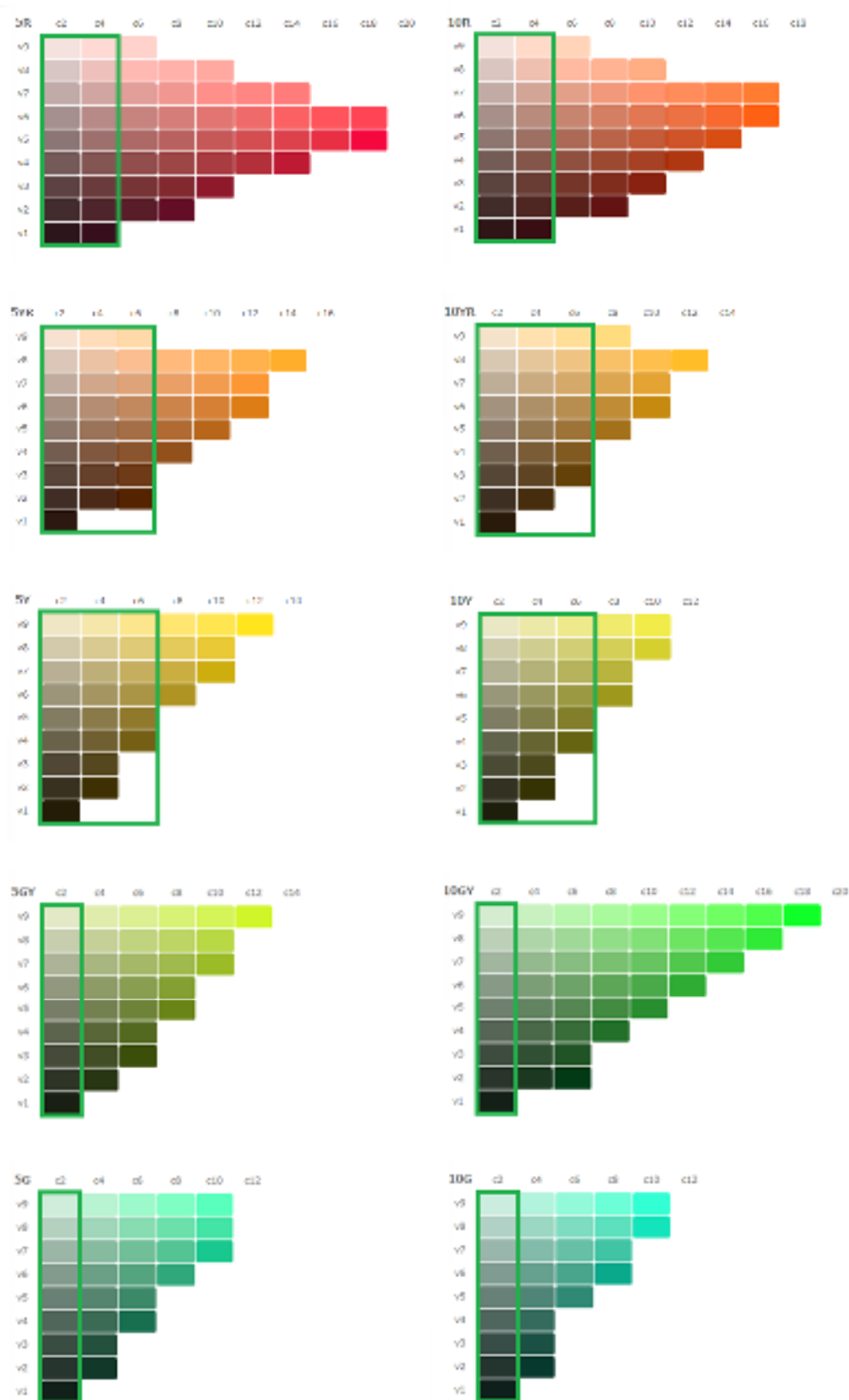
(3) 色彩

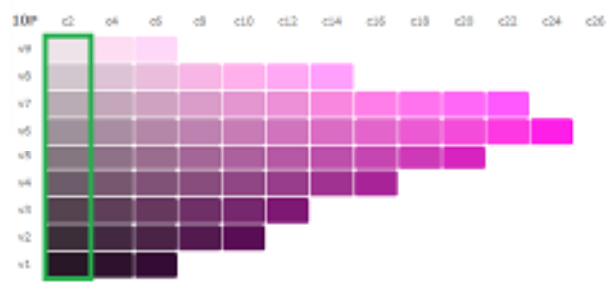
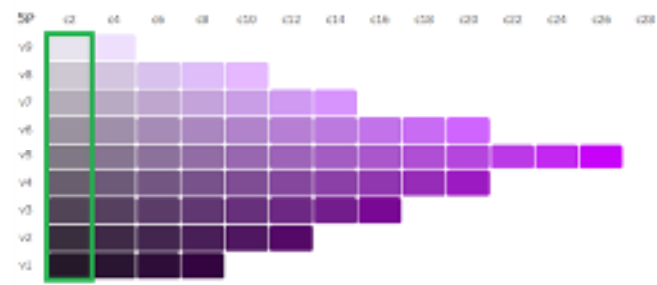
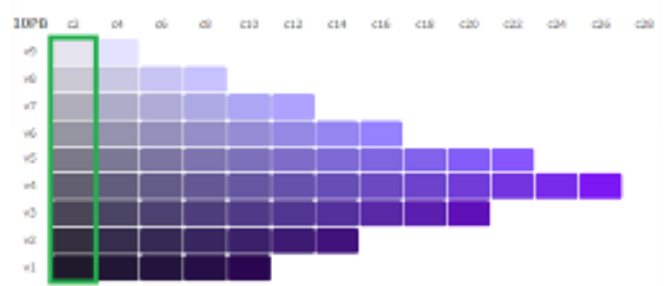
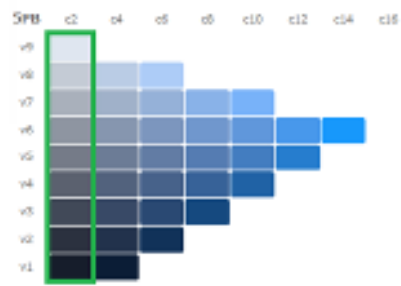
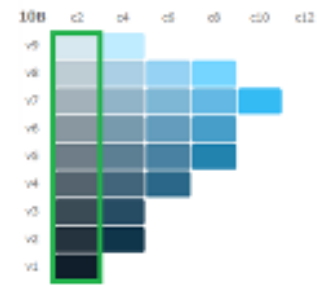
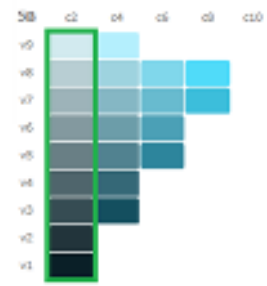
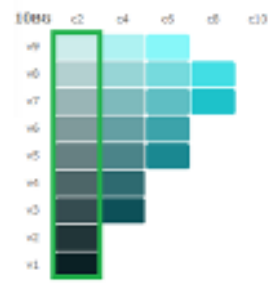
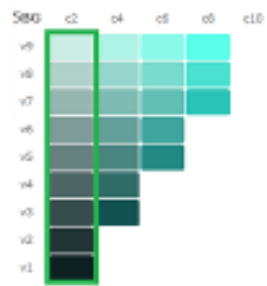
1) 外壁

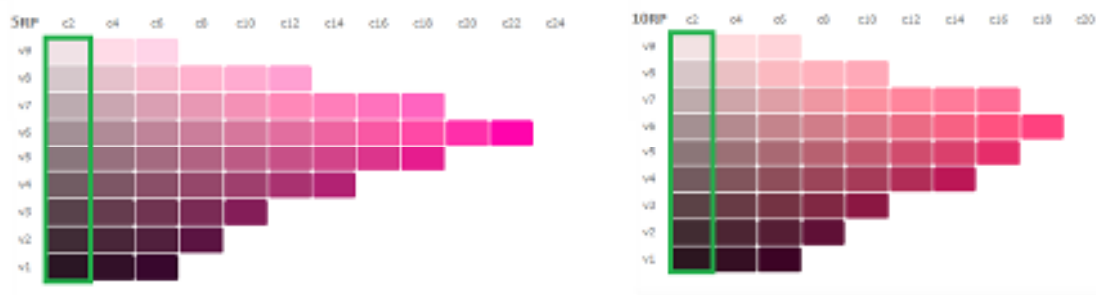
- 基調となる色は、落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。その範囲は、マンセル表色系において概ね次の通りとする。ただし、自然系素材を用いる場合はこの限りでない。
 - ① R（赤）系の色相を使用する場合は、彩度 4 以下
 - ② YR（橙）、Y（黄）系の色相を使用する場合は、彩度 6 以下
 - ③ その他の色相を使用する場合は、彩度 2 以下

良好な景観形成を図る上で、色彩は特に重要な要素の一つです。建築物の外観の色彩は、周辺景観に対して目立つ色の使用は避け、落ち着いた色彩を基調とすることが基本です。

目立つ色とは、周辺景観との調和を乱す色彩を指します。また、落ち着いた色彩とは、空や樹木の緑、土や水などの自然の色となじみやすい暖色系（暖かい感じを与える色：赤・黄赤・黄系）で鮮やかさを抑えた色を基本とします。







市街地では周囲と調和する色彩であっても、田園や山並みを背景とした場所ではそぐわないことがあります。周囲の景観との連続性が感じられるように配慮しましょう。

2) 屋根

- 基調となる色は、落ち着いたものとし、派手な色を使用しない。

屋根の色彩は、外壁に準じた色相・彩度が基本です。彩度・明度が高い色は、田園や山並みの景観の中では目立ちます。周囲との調和を乱す派手な色の使用は控えましょう。

(4) その他

1) 掲出物

- 規模・数量は必要最小限とする。
- 自家用広告物以外の掲出は控えるよう努める。
- 屋上広告物は設置しない。
- 電光掲示板やLED等それ自体が発行するものの使用は控える。

田園・山並み景観の中では、広告・看板類を誘目性の高い意匠にした場合、市街地以上に目立ちやすく、景観を損ねる要因となりかねません。設置の際は、緑を隠さない必要最小限の数量、大きさとし、景観になじみやすい自然系の素材、極低彩度の色彩を基調としましょう。

野立看板の林立は、道路や鉄道からの眺望を阻害し、景観を損ねます。設置に際しては、景観に対して十分に配慮しましょう。

2) 自動販売機

- 自動販売機は道路からできるだけ後退した位置に設置し、周辺の景観と調和する意匠・色彩とする。

一般的な自動販売機の色彩や広告表示は、田園・山並み景観の中では騒色となります。目立たない位置に設置し、景観との調和に配慮した意匠や色彩としましょう。

Ⅲ－2. 工作物

(1) 位置・規模

- 鉄道や市道西阿倉川-富田線などの南北軸の視点場から見る山並みや田園などの自然要素を遮蔽しないように努める。

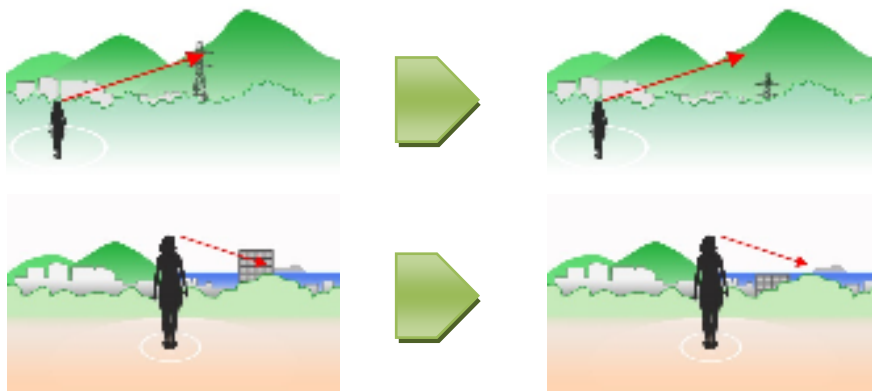
工作物などは、山並みへの眺望景観や田園景観などを障害しないように設置場所に配慮しましょう。



工作物は、周辺の樹林や建築物等から突出しないように、できる限り低くして周辺景観との調和を図りましょう。



海から山、山から海への眺望を遮らないように配慮しましょう。



(2) 形態・意匠

- 周囲に与える突出感や違和感を軽減するような意匠とする。

周辺景観との調和と圧迫感の軽減を図るため、立地環境に応じた規模、構造、デザインなどに留意するとともに、緑を効果的に活用しましょう。



(3) 色彩

- 基調となる色は、落ち着いた色彩とし、周囲の景観との調和に努める。

隣接する建築物の外壁の色彩と同一程度のもの、または周辺景観との調和に配慮した色彩としましょう。周囲が山や田園等の自然景観である地域や歴史的まち並みのある地域では、高明度、高彩色の色は避けましょう。



【参考】マンセル表色系

マンセル表色系は、アメリカの画家&美術教師であるマンセル（1858～1918）が、1905年に考えた表色系を元にしてアメリカ光学会が修正を加え1943年に発表した修正マンセル表色系が基本となっています。色相、明度、彩度の三属性で、色を記号化して表現し、日本でも「三属性による色の表示方法」としてJIS（JISZ8721）に採用されています。

1. マンセル表色系の構成

(1) 色相（Hue、ヒュー）

色相は、色相差が等間隔に見える5色の色相「赤（R）、黄（Y）、緑（G）、青（B）、紫（P）」と、それぞれの中間の色「黄赤（YR）、黄緑（GY）、青緑（BG）、青紫（PB）、赤紫（RP）」を決め、10種類の色相としています。

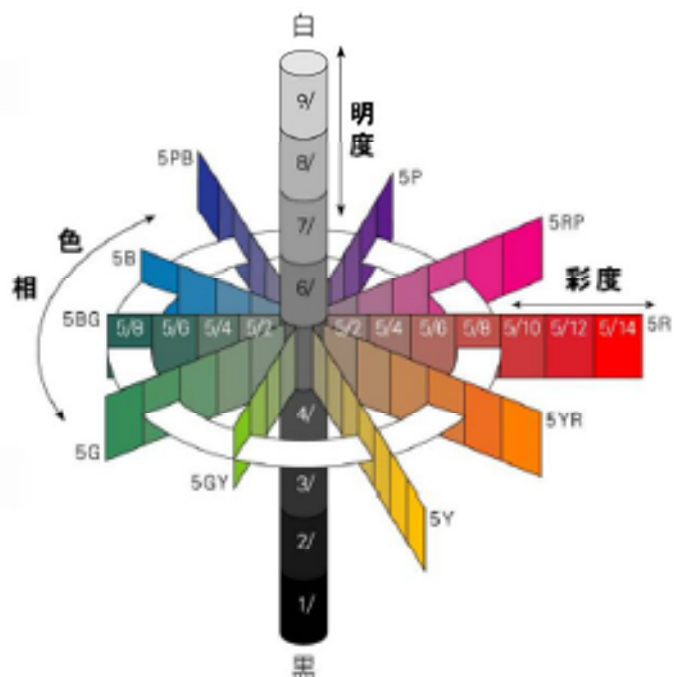


10種類の色相ごとに、0から10までの目盛りを等間隔に振り（5の目盛りが真ん中になります）、これによって100種類の色相が完成できあがります。（10色相×10目盛り＝100）

10種類の色相の頭文字をとったアルファベットと0から10までの数字を組み合わせ、10Rや5Yなどのように表記します。10RPは0Rと同じ色を示し、10Rは0YRと同じ色を示します。

(2) 明度（Value、バリュー）

明度は0～10の範囲で、完全な白を10、完全な黒を0とし、この間を等間隔に11段階に分けています。即ち、暗い色ほど数値が小さく、明るい色ほど数値が大きくなり、10に近くなります。しかし実際に色票にできるのは、1.0～9.5までの範囲となります。



(3) 彩度（Chroma、クロマ）

彩度は色みの強さを指し、白、黒、グレーなどの無彩色を0として最大14程度までとなっています。彩度の値が大きいと鮮やかな色になり、値が小さいとくすんだ色になります。もっとも鮮やかな色彩の彩度は色相によって異なり、赤や橙などは14程度、青緑や青などは8程度です。各色相において、もっとも彩度が高い色を純色と呼びます。

2. 表示方法

有彩色の場合は、「色相 明度/彩度」と書き表します。たとえば鮮やかな赤なら、「5R 5/14」と書きます（「5アー ル 5 の 14」と読む）。無彩色の場合は、彩度がないので、明度だけで表し、無彩色（Neutral、ニュートラル）を表す大文字の N を頭につけます。

色相が赤（R）の場合は、5R は普通の赤ですが、10R は黄色っぽい赤、1R は紫っぽい赤になります。



下の図がマンセルの色相環です。通常は各色相の 5 と 10 を代表色とします。（つまり色相

環は 20 色相になります。）「マンセル色票集」や「JIS 標準色票」として発行されているものは、40 色相になっており、各色相の「2.5」、「5」、「7.5」、「10」が色票化されています。（4×10=40）

